

令和6年度小児医学研究振興財団 web 市民公開講座

抄録

保育施設における感染症対策

神奈川県衛生研究所
多屋馨子

「まず、知ることからはじめよう!」、知ることには大きな感染症対策の一つです。私たちの回りには多くの感染症がありますが、ワクチンが開発されている病気はごくわずかです。ワクチンが開発されている病気はワクチンで予防しましょう。

感染症が成立するためには、「感染源」、「感染経路」、「感受性」の三つが必要で、1つでも欠けると感染症は成立しません。こども家庭庁は「保育所における感染症対策ガイドライン」を2023年5月に一部改訂し、同年10月に一部修正しました

<https://www.kigyounaihoiku.jp/wp-content/uploads/2023/10/20231012-guideline>。

感染源対策として、体調がすぐれない時は、お休みしましょう。無理して登園することで、回復が遅れることに加えて、感染症なら周りの人に感染を拡げてしまいます。学校保健安全法に基づいて感染症毎に出席停止の期間が定められていますが、保育園でも準拠して対応します。保育園で使用する消毒薬は、正しい使い方を理解して使わないと危険なことがあります。

感染経路対策は、どの経路で感染するかを知ることが大切です。感染経路を断つことは感染症対策の一つです。会話でも多くの飛沫が飛んでいることを理解する必要があります。また咳エチケットを励行しましょう。

最後に感受性対策ですが、最も効果が高いのが予防接種です。決められているから受けるのではなく、その病気を予防するために理解して受けることが大切です。ライフコース予防接種の考え方を知って欲しいと思います。

忘れてはならない大切なことがあります。麻しんや風しんは国内では非常に患者数が少なくなっていますが、海外との交流が盛んになると、海外からウイルスが持ち込まれます。海外に行って感染してしまうこともあります。その時に慌てないように、普段から受けておくべきワクチンは受けておくことが大切です。定期接種のワクチンは、子ども達も先生方も、受け忘れがないようにしましょう。自分自身の予防接種記録を確認して、ワクチンで予防できる感染症はワクチンで予防しましょう。